

平成31年2月定例会 総括審査会

星公正議員



委員	星公正
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成31年2月
審査会開催日	平成31年3月19日(火)

星公正委員

震災、原発事故から8年が過ぎた。今議会は5年間の復興・創生期間の後半となる重要な予算を審議する議会である。また、国では東日本大震災からの復興の根幹となる基本方針を改訂し、2020年度で廃止される復興庁の後継組織の設置を初めて明記し、2020年度以降も後継組織に担当相を配置し、復興の司令塔機能を継承する方向で具体的な検討に入り、福島第一原発事故への対応は中長期的に国が責任を持つと明記した。震災事故と原発事故との複合災害に見舞われた我が県においては、復興・創生期間後も中長期的な展開を求められており、後継組織に対して十分な財源をしっかりと確保するためにも復興期間中に実施された施策の総括を適切に行うことが大切である。以下、こういった観点から何点が質問する。

まず、福島イノベーション・コースト構想である。

福島イノベーション・コースト構想については、昨年4月、福島イノベーション・コースト構想推進機構が本格的に始動し、県外から構想エリアへの誘致を図るセミナーや進出企業とのマッチングのためのビジネス交流会など、産業集積のための事業から人材育成や交流促進に関する事業まで幅広い取り組みをスタートさせた。

また、イノベーション・コースト構想の目玉施設である福島ロボットテストフィールドでは、2月に試験用プラントが開所するなど構想の具体化に向けた動きがようやく目に見える形となってあらわれてきた。

構想が目指す浜通り地域等の産業基盤の回復への道のりは、まさにこれからが正念場であり、復興に向けた国家プロジェクトとして国の強力な支援のもと今後その実現に向けた取り組みを中長期的に進めていかなければならない。

このためイノベーション・コースト構想を中長期的に推進するために必要な財源を確保すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

イノベーション・コースト構想については、浜通り地域等の経済基盤の再生はもとより、県全体の復興・創生にも資するよう中長期的な視点に立って取り組みを進めることが重要である。このため政府要望や福島復興再生協議会等あらゆる機会を捉えて復興・創生期間後も見据えた安定的な財源の確保を国に求め、構想の具体化に取り組んでいく。

星公正委員

次に、ふくしま産業復興企業立地補助金についてである。

ふくしま産業復興企業立地補助金については、東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた本県産業の復興再生を促進するため平成24年度から大きな基金規模で創設、活用されてきており、現在、復興・創生期間後の議論が進む重要な時期を迎えている。

震災から8年が経過しているが、県のふくしま産業復興企業立地補助金はこれまで多くの投資計画が指定され、企業立地補助金を活用した新工場完成の報道を目にすることも多くなっている。企業の設備投資や立地促進、雇用の確保、ひい

ては地域振興など着実に県内全域での産業復興が図られていると感じる。

しかしながら、県内企業は震災や原発事故による被害だけではなく、これに伴う風評被害などもあり、受けた被害は非常に大きく、またその影響は長引くものであるため本県の産業復興はいまだ道半ばである。このため引き続き県内企業を企業立地補助金で支援し、本県産業の復興を確実なものにすることが重要である。

そこで、ふくしま産業復興企業立地補助金のこれまでの成果と今後の取り組みについて聞く。

商工労働部長

これまで530件の新增設を指定し、約6,900名の雇用の創出が見込まれるなど、本県の産業復興に大きく寄与している。今後とも企業立地補助金を活用しながら企業の生産能力の増強や医療、ロボット等の成長分野への参入を支援するとともに、企業間連携によるサプライチェーン構築や商談会の開催による販路拡大を後押しするなど県内企業を積極的に支援する。

星公正委員

これまでふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業が一定の成果を残しているとの説明であった。

一方では企業立地補助金の不正利用や補助金の活用後に倒産した企業などもある。企業立地補助金では多額の基金を造成して活用しているため、県は適切な制度運用を図っていくことは当然だが、補助金の活用後にも着目し、企業に対しフォローアップすることも重要である。

今までに約2,000億円とも言われる企業立地補助金を投下したいいわゆる官製復興ではもうそろそろ限界があり、これからは真の復興・再生のために民間主導に切りかえる時期に差しかかっていると思う。単に補助金を支出して終わりということではなく、企業をフォローアップし、売り上げや販路拡大などつなげていくことが重要である。

そこで、県はふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業をどのように支援していくのか。

商工労働部長

これまで中小企業経営の専門家による個別訪問などにより、経営状況を把握し、必要な助言を行うとともに従業員の確保、定着に向けた支援や大手自動車メーカーの個別指導による企業の競争力強化などに取り組んでいるところであり、引き続き企業立地補助金を活用した企業が地域に根差して発展するようしっかりと支援していく。

星公正委員

次に、ふくしま医療機器開発支援センターについてである。

県では、震災からの産業の復興を力強く進めるため福島イノベーション・コースト構想の推進や企業立地補助金の活用とともに震災前から本県の成長産業である医療機器開発の支援拠点として震災後にふくしま医療機器開発支援センターを郡山市に整備した。同センターについては、復興の柱の一つとして医療関連産業の育成、集積を進める上で欠かせない施設である。また、同センターの機能を発揮していくためには運営の安定化を進めていくことが重要である。

そこで、ふくしま医療機器開発支援センターの運営状況について聞く。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターでは、職員のスキル向上や評価機関としての信頼性の確保とともに積極的な営業展開に努めたことで再度利用する企業がふえるなど、昨年3月に策定した経営改善計画に基づく取り組みの成果が着実にあらわれてきている。今後も国際的な認証を取得する見込みである同センターの機能を最大限に生かし、利用者のニーズに対応した評価試験を実施するなど運営の安定化に努めていく。

星公正委員

福島ロボットテストフィールドについては、昨年7月に通信塔、先月には試験用プラントが開所したところであり、1月末までに44件の試験、6,000人を超える来訪者があったと聞いている。この間、全国から集まった研究者による大規模な災害対応等ロボットの実証試験や地元企業による最先端のドローンの実証試験が行われるなど、まさにイノベーション拠点として動き出した。この動きを着実に軌道に乗せ、産業振興につなげていくためには今後施設をしっかりと運営するこ

とが不可欠であり、そのためには安定的な財源確保が必要である。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドの運営に必要な財源をどのように確保していくのか。

商工労働部長

国との協定において、安定的な運営が可能となるまでの当分の間、国が必要な運営費の確保に努めることとなっており、新年度の運営費についても国の補助金を充当する。

今後は、施設の優位性を国内外に積極的に発信し、利用者の拡大に取り組むなど施設の安定的な運営を図るとともに、国との協定に基づき引き続き必要な運営費の確保に努めていく。

星公正委員

安定的な財源を当面は確保しているとの説明であったが、ロボットテストフィールドは非常に大がかりな施設なので、その運営に当たっては県の財政を脅かすようなことがないようにしてもらいたい。

次に、JR只見線についてである。

平成29年6月に県はJR東日本と只見線（会津川口ー只見間）の鉄道復旧に関する基本合意書及び覚書を締結し、昨年6月に復旧工事が起工された。工事完了後は、上下分離方式により運行されるとのことだが、上下分離方式とはどのようなものなのかかわからない県民も多いと思う。

そこで、只見線復旧に当たり採用される上下分離方式の内容について聞く。

生活環境部長

只見線の復旧における上下分離方式については、平成29年6月に県とJR東日本で締結した鉄道復旧に関する基本合意書等に基づき、列車の運行は従前どおりJR東日本が行い、県は会津川口ー只見間の線路や橋梁、駅舎等の鉄道施設や敷地を無償で譲り受け、第3種鉄道事業の許可を得て維持管理を行うとともにJR東日本に貸与することになっている。

星公正委員

地元は復旧工事に多額の補助をする上、再開後は上下分離方式により鉄道施設等の維持管理費等の負担も担うことになる。

一方で只見線が走る奥会津地域は、少子高齢化や人口減少等により運行を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くことが予想され、地域住民は現在でも赤字運営を行っているJRが赤字を理由に将来撤退するのではないかと不安を抱いている。

そこで、県は只見線の全線開通後の持続的な運行に向けてどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

只見線の持続的な運行に向けては、企画列車や学習列車の運行、只見線及び沿線地域の魅力発信などさまざまな取り組みを行っていくほか、観光路線として地方ローカル線再生の成功事例であるJR五能線の取り組みも参考にしながら、多くの方々に利用されるよう地元自治体、JR東日本と連携しながら取り組んでいく。

星公正委員

JR只見線に関連して只見柳津県立自然公園についてだが、ことし1月、JR只見線の沿線地域である奥会津5町村長から、奥会津地域の活性化にもつながる只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園編入に関する要望書が提出された。只見柳津県立自然公園の国定公園編入は、JR只見線の利活用を進めていく上で弾みをつけるものとして意義があり、現在パブリックコメントが行われているふくしまグリーン復興構想の中でも国定公園編入を目指す方針が示されている。

そこで、県は只見柳津県立自然公園の国定公園編入に向け、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

只見柳津県立自然公園については、近年、只見町全域がユネスコエコパークに認定され、JR只見線の風景に国内外からの注目が集まるなど、環境保全や美しい景観への関心が高まっている。このため地元の要望を踏まえ、隣接する越後三山只見国定公園との一体的な管理、活用を推進するため国定公園編入に必要な自然環境等の調査を行い、地元自治体や国

との協議を進めていく。

星公正委員

県立高等学校改革についてだが、現在、南会津地域には県立高等学校が3校ある。いずれも普通科2学級規模である。県教育委員会は、先日公表した県立高等学校改革前期実施計画では全ての県立高等学校を6つの学校群に位置づけているが、進学指導重点校や職業教育推進校は南会津地域にはないことから、大学進学や農業、工業などの専門的な学びを希望する生徒が他地域へ流出してしまうなど地域格差、それが教育格差につながるのではないかと懸念している。

そこで、南会津地域における県立高等学校改革の考え方について聞く。

教育長

南会津地域における県立高等学校改革については、将来の生徒数の減少を見据えつつ、生徒のさまざまな学びのニーズに応じて多様な学習内容を確保することが重要と考えている。

今後は、只見高校を例外的に普通科1学級の本校とするとともに、田島高校と南会津高校を統合し総合学科を設置することにより、多様な学びや進学から就職までの

幅広い進路に対応できる教育環境を整備していく考えである。

星公正委員

田島高等学校と南会津高等学校の統合についてだが、これまで両校は地元高等学校として生徒募集や通学支援など南会津町から多くの支援を受けている。統合の公表も地元にとっては突然のことであり、戸惑いが広がっている。

また、同じ南会津町内といえども両校の距離は遠く、それぞれが地域を担う人材を育ててきた学校である。冬季間の通学などを考慮すると統合ではなく、両校それぞれ存続させてほしいとの声もあり、地元では不安に感じている。

そこで、田島高等学校と南会津高等学校の統合のあり方について県教育委員会の考えを聞く。

教育長

田島高校と南会津高校の統合については、生徒が切磋琢磨できる一定の集団規模を確保するとともに、地域のさまざまな主体との連携、協働に取り組むことにより、地域を支える人づくりが可能となる教育環境を実現することが必要であると考えている。このため、例外的に3学級規模での総合学科として、大学進学に向けた学びはもとより、地域資源を生かした体験的な学習と幅広い職業教育を通じて地域の核となる人材を育成するとともに、小中学校や特別支援学校と連携を図ることにより、南会津地域における教育の拠点校としていく考えである。

星公正委員

県立高等学校改革前期実施計画の作成過程についてだが、県教育委員会は県立高等学校改革前期実施計画の策定においてはパブリックコメントを行い、県内7カ所で説明会を開いたとしており、南会津郡の説明会は学校再編に直接関係ない下郷町で開かれ、その周知もインターネットで行われたと聞いている。

そのため、田島、南会津両校の関係者は説明会の開催を知らず、今回の突然の計画発表に非常に驚いている。また、南会津高校に通う生徒が田島高校に通学するには約50kmも通わなければならない。公共交通機関もなく、冬季間は積雪が2mを超える峠を通学しなければならない。本当に実情をよく調査して計画書を作成したのか、非常に疑問が残る。ただ単に南会津町に高校が2つあるので1校にするのが妥当と判断したのではないかと懸念している。ただ廃校になる南会津高校の関係者も少子高齢化が極端に進み、将来にわたって南会津高校が存続できるとは思っていない。しかし、できるだけ長く2学級を維持、存続させたいと頑張っているところである。その運動こそが本当の地域づくり、ふるさと創生ではないかと懸念している。

そこで、田島高校と南会津高校の統合時期の変更はあり得るのか。

教育長

教育公聴会についてはインターネットでの案内もしているが、役場、教育委員会、学校等にも周知の上、開催しているので一言述べておく。

今回の前期実施計画については、教育委員会として決定したものである。したがってこれを方針として今後地元の方々

に理解を求めながら進めていきたいと考えており、その時期、具体的実施については丁寧な説明をしてなるべく方針に沿って実施していきたいというのが現在の考えである。

星公正委員

今の答弁にあったように、ぜひ丁寧に説明して地元の意見も十分に取入れられるような計画で実施してもらいたい。次に、健康経営についてである。

東日本大震災後の避難生活の長期化や生活環境の激変などにより、県民の健康状態は大きく悪化し、現在も震災前の水準を回復するには至っていない。心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患の原因となるメタボリックシンドロームの該当者は、平成28年度時点で全国ワースト3位であり、急性心筋梗塞による人口10万人当たりの死亡率も男女とも全国ワースト1位、健康寿命についても男性は全国36位、女性は全国24位と極めて厳しい状況にある。

県民の健康は本県復興の柱であり基盤でもある。県民一人一人の健康づくりの取り組み意欲の向上を図るとともに、地域や企業においても従業員の健康に配慮した健康経営の取り組みを広めていくことが、全国に誇れる健康寿命県を実現する上で非常に重要と考える。

県では、健康経営に取り組む事業所に対する入札制度の優遇措置を講じるための諸条件の整備について、他県の事例も参考にし検討を進めるとしているが、入札に有利になるように点数を加算するから健康経営に取り組む計画書をつくらとといった指導でよいのか。

県内では大多数の企業が中小企業である。各企業においては人員や経営的な問題から健康経営に対応できない中小企業が出てくることを懸念している。健康経営を広めていく際には、まず足元の健康経営の機会に恵まれない中小企業に対して、健康経営の取り組みの重要性を認識してもらいしっかりと支援していくことが必要と考える。

そこで、県は健康経営に取り組む中小企業をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

健康経営に取り組む中小企業への支援については、経営者等を対象とする健康経営セミナーを開催するほか、生活習慣改善等の豊富なノウハウを有する民間企業による多様なプログラムを中小企業に提供し、それらを活用する際の経費を助成するとともに優良な事業所を認証、表彰するなどさまざまな支援を行っている。

今後は、中小企業の健康経営の取り組みの成果を事例集として取りまとめ、広く発信するなど支援を一層強化していく。

星公正委員

情報通信ネットワークの活用についてだが、昨年12月、国が西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、重要インフラ機能維持の観点から特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を決定した。

それを受けて県でも県管理道路や河川などを対象に緊急点検を実施し、洪水氾濫危険箇所の樹木伐採や河道掘削、砂防えん堤の整備、幹線道路における耐震補強や落石対策、住民の迅速な避難につながる河川監視カメラの増設などハード・ソフトが一体となった防災対策を集中的に実施していくとしている。

防災、減災を進めるためには、ハードの施設も非常に重要であるが、一方、自然災害などに関する情報提供サービスも重要であり、県管理の道路や河川に設置されている情報通信ネットワークの活用は不可欠である。

あらゆるものがつながるI・O・Tの進展に伴い、その基盤となる通信ネットワークの重要性がますます増大している。

現在、移动通信システムは4Gまでが実用化されており、第5世代移动通信システム5Gは2020年の実現を目指し、世界各国で取り組みが進められている。県内でも防災、減災に役立つ移动通信システムである携帯電話通信網は重要である。

そこで、県内における携帯電話通信網の整備状況について聞く。

企画調整部長

県内における携帯電話通信網の整備状況については、国の補助事業を活用し、今年度は16地区で基地局の整備を進め、携帯電話の人口カバー率は現在99.9%となっている。引き続き、携帯電話の不通話地区の解消に努めていく。

星公正委員

河川水位情報の提供についてだが、平成23年の新潟・福島豪雨の際、私の地元只見町では上下流のダム発電所間での連絡の不備で河川の増水の情報が役場や住民に提供されず、避難がおくれた事例も見られた。水位の情報をいち早く、より多く、リアルタイムに住民に提供することが重要だと考える。

そこで、県は河川水位情報の住民への周知にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

河川水位情報については、河川流域総合情報システムによる115カ所の情報に加え、今年度から新たに設置する危機管理型水位計により342カ所の情報を提供しており、より多くの住民が迅速で的確な避難の判断が行えるよう積極的に水位情報の周知に努めていく。

星公正委員

道路管理における情報通信ネットワークの活用についてだが、私は、自宅から県庁まで出勤するとき約3時間を要する。そして、2つの峠を通る。特に降雪時には必ず携帯電話で2つの峠の路面状況を道路の監視カメラ映像で確認して出勤する。

私に限らず、私の地方の多くの住民も同じくインターネットなどにより路面の状況を確認して通勤している。このように住民が安心して道路を利用するためには路面状況等をインターネットにより広く情報提供することが重要である。

また、国道115号の土湯トンネル等は現地に事務所を設置して管理しているが、これから県内にできる長大なトンネルについては、発達している通信情報技術を取り入れ、より効率的に管理していく方法を検討する必要がある。

そこで、道路管理における情報通信ネットワークの活用について県の考えを聞く。

土木部長

道路管理における情報通信ネットワークの活用については、111カ所のライブカメラを用いて路面状況などの情報を提供している。また、長大なトンネルの効率的な管理に向け、遠方監視の導入等を検討していく。

星公正委員

今、河川や道路の情報通信について質問した。これらは災害時に非常に役に立つシステムであるが、危機管理部とのつながりはどのようになっているか。

土木部長

河川や道路の情報については、日ごろから災害対応等に備え、危機管理部と情報の共有を図っている。

星公正委員

どういった共有なのかははっきりしないが、情報通信の技術が進んでおり、土木部と危機管理部の情報が一体となって、いち早く市町村にその情報を伝えることが非常に重要な時期になってきているので、県もそういったネットワークを活用した減災、防災対策に取り組んでもらいたい。